

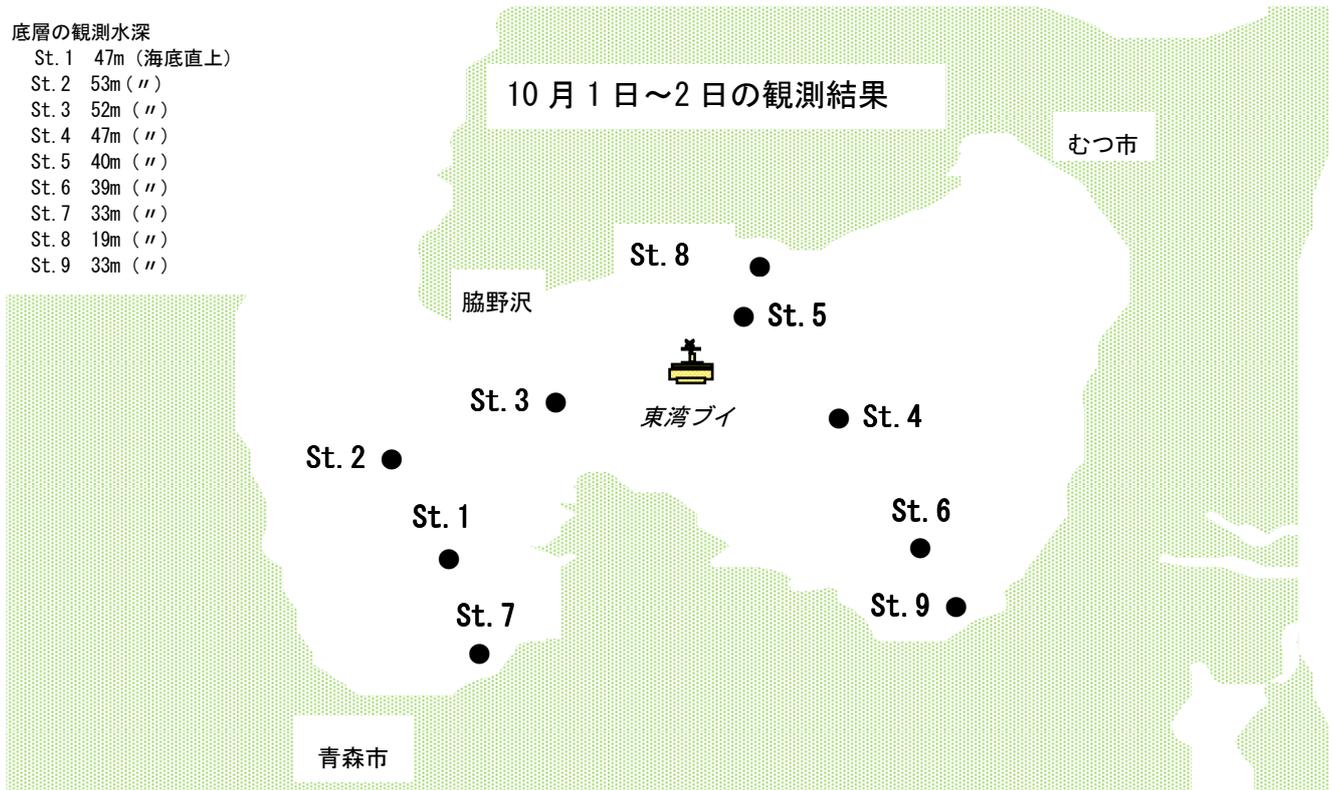


陸奥湾溶存酸素情報

平成 25 年度第 2 号

発行日 平成 25 年 10 月 3 日

- 底層の観測水深
- St. 1 47m (海底直上)
 - St. 2 53m (〃)
 - St. 3 52m (〃)
 - St. 4 47m (〃)
 - St. 5 40m (〃)
 - St. 6 39m (〃)
 - St. 7 33m (〃)
 - St. 8 19m (〃)
 - St. 9 33m (〃)



溶存酸素測定結果表 (溶存酸素: % (mg/L))

	St. 1	St. 2	St. 3	St. 4	St. 5	St. 6	St. 7	St. 8	St. 9
20m層	96.7 (6.90)	97.6 (6.97)	95.5 (6.85)	95.1 (6.83)	95.0 (6.80)	94.9 (6.80)	80.8 (5.68)	-	95.0 (6.82)
底上2m	82.6 (6.28)	67.7 (5.34)	67.8 (5.28)	65.8 (5.11)	47.4 (3.56)	61.6 (4.62)	81.7 (6.05)	94.6 (6.81)	63.5 (4.61)
底層	76.0 (5.93)	70.2 (5.53)	67.9 (5.29)	66.7 (5.18)	56.8 (4.36)	58.7 (4.44)	81.8 (6.13)	93.8 (6.76)	59.4 (4.34)

(底層は海底直上の値)

10月1日～2日に今年度2回目の陸奥湾内の溶存酸素量調査を行いました。

図で示した9地点で調査を行ったところ、St. 5の底上2m層で3.56mg/Lと水産用水基準の4.3mg/Lを下回りましたが、前回(9月12日)確認されたSt. 4の底層1.54mg/Lのような極端な貧酸素水塊は確認されませんでした。

前回はSt. 4、St. 5、St. 6、St. 9の東湾4地点で低酸素水塊が確認されましたが、今回は縮小しSt. 5の1地点となっております。

* 水産用水基準 (抜粋: 社団法人 日本水産資源保護協会)

内湾漁場の夏季底層において最低限維持しなくてはならない溶存酸素は4.3mg/L (3mL/L) であること。

発行 地方独立行政法人 青森県産業技術センター水産総合研究所
電話 017-755-2155 FAX 017-755-2156
URL <http://www.aomori-itc.or.jp>

